



2023年3月15日

各位

会社名 株式会社グッドライフカンパニー
代表者名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード番号: 2970 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 山田 浩司
(TEL. 092-471-4123)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年12月31日（基準日）時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間について

当社は、2022年12月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2023年12月末までに上場維持基準に適合するために、各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	614人	13,385単位	8.4億円	31.5%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画期間			2023年12月末	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の分布状況等をもとに算出を行ったもので、流通株式時価総額は、流通株式数に、事業年度の末日以前3か月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、スタンダード市場上場維持基準の適合に関して、「株主数」、「流通株式数」及び「流通株式比率」については基準値を満たす数値を維持しておりますが、「流通株式時価総額」が基準に達しておりません。そのため、当社は「流通株式時価総額」の基準値である10億円を目指し、持続的な成長と企業価値（当期純利益）を向上させることで、流通時価総額の増加を図り、上場維持基準への適合に向けて取組んでまいります。

(2) 課題

当社は、上場以降、売上高は堅調に推移しておりますが、当期純利益が2019年12月期を境に停滞していることにより株式市場からの評価が高くないことに加えて、事業再構築プランの立案と実行及びその成果の周知が不足していることによる知名度の低さが、株価低迷の主たる要因であると考えております。

(3) 取組内容

① 業務オペレーションの改善

前期より、仕入手法の見直しを行った結果、土地・建売の繰越在庫が前期比8件増加し、その繰越在庫を今期に全て売却することを予定しております。また、見直し後の仕入手法を引続き継続し、売上高及び利益額の向上を目指してまいります。

② エリアの拡大

前期より、競争優位性がある創業地、熊本において、半導体企業の進出によって人口増加が見込まれる菊陽町を、新たに活動エリアに加えたことにより、当期の売上に寄与するファミリー物件用の大型用地を3件仕入れ（内1件は前期販売済み）、また、今期も引続き菊陽町周辺エリアを中心に積極的な用地仕入活動を継続し、売上高及び利益額の向上を目指してまいります。

③ 建設人員の採用

連結子会社である株式会社グッドライフ建設において建設人員を積極的に採用を行い、建設人員を前年比9名増員し32名とすることで、着工物件が増加することにより、売上高及び利益額の向上を目指してまいります。

④ I R活動の活性化

新型コロナウイルスの感染拡大のため、I R活動を必要最小限の情報開示に留めておりました。今後は、株式市場における認知度向上のため、新たに代表取締役社長直轄のI R部門（社長室）を4月に設置し、投資家の皆様を対象とした、決算説明会を年2回（通期決算・第2四半期決算）、開催することを予定しております。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
2022年12月期	8,061	571	545	310
2023年12月期（予想）	13,700	1,000	975	600

上記取組により企業価値を向上させ、当期純利益を310百万円から600百万円に引上げ、EPS（1株当たり当期純利益）を141円に引上げ、PER（株価収益性）をスタンダード市場における不動産業の平均値である8倍とした場合でも、流通株式時価総額が約15億円となり、上場維持基準に到達する見込みです。

(2023年12月期末時点での想定)

流通株式数	流通株式時価総額	株価	EPS	PER
13,385単位	15.09億円	1,128円	141円	8倍

※発行済株式数4,248,600株（基準日時点）

以 上